

総合交通対策調査特別委員会 報告資料

令和5年10月13日

報告事項件名	頁
(1) 花畑周辺地域におけるバスの試験運行について	2
(2) (仮称) 足立区バス利用促進機器等導入費補助金について	5
(3) はるかぜ車両購入補助予定台数の変更について	7
(4) 足立区自転車活用推進計画策定に向けた取組状況について	9
(5) 竹ノ塚駅西口公共駐車場の指定管理者業務評価結果について	15
(6) 足立区の交通事故概要及び「第11次足立区交通安全計画」の 進捗状況について	21

(都市建設部)

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和5年10月13日

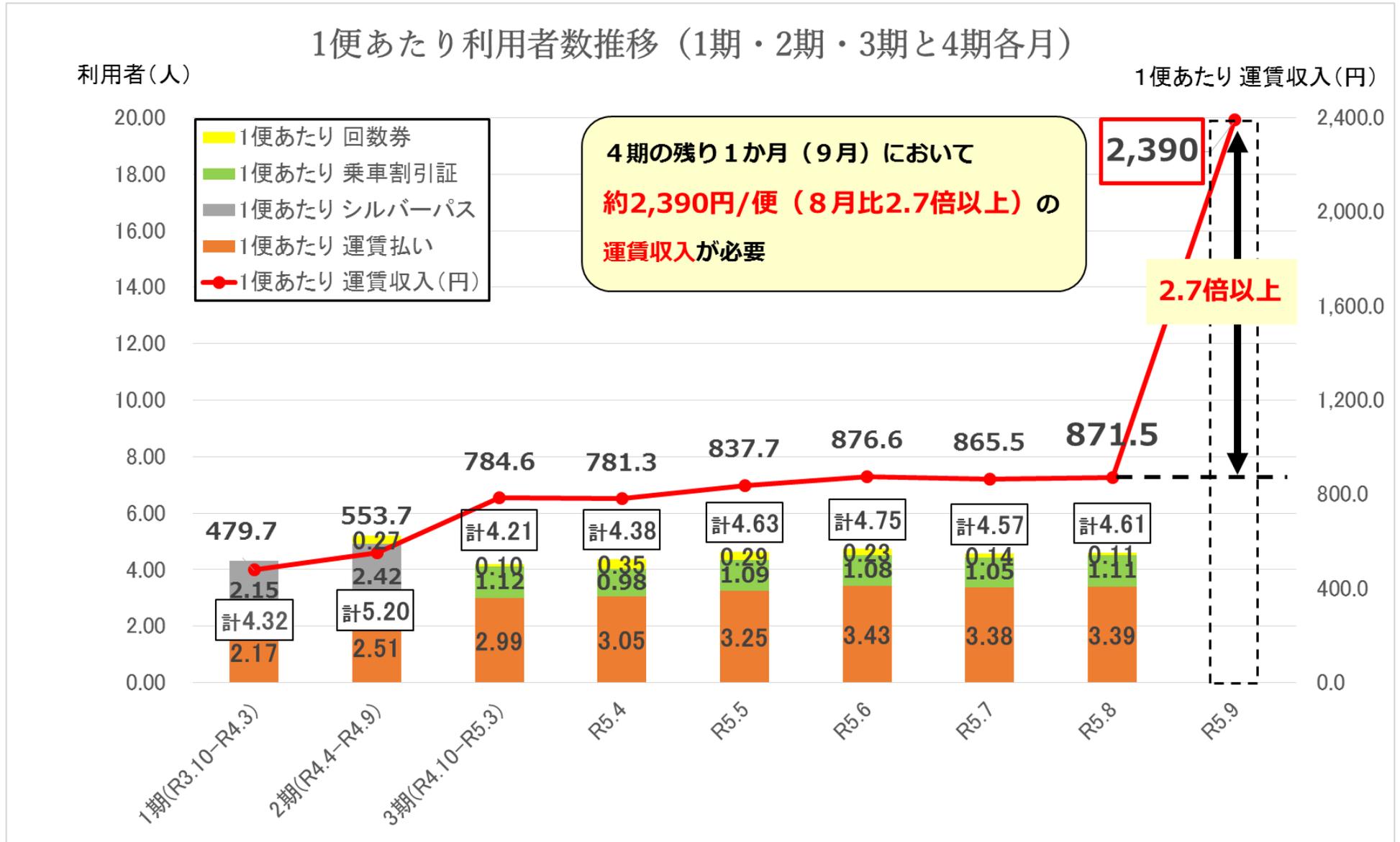
件名	花畑周辺地域におけるバスの試験運行について														
所管部課名	都市建設部交通対策課														
内容	<p>令和3年10月1日より運行を開始した、花畑桑袋団地と六町駅とを結ぶ社会実験バスについて、以下のとおり報告する。</p> <p>1 1便あたりの利用状況（別紙1参照 P4） 令和5年8月の1便あたりの運賃収入は、横ばいの状態であり、約871円と目標から大きくかい離している。</p> <p>2 4期収支率（暫定） 令和5年4月～8月の実績から4期（6か月分）の運賃収入を算出した場合、4期収支率は約18.8%となる。</p> <p>3 検証運行の終了 4期（令和5年4月～9月）において、収支率24%を達成することができない場合（10月中旬頃最終確認）、検証期間満了の令和6年3月をもって検証運行を終了する。 なお、運行終了日は、運転士の配置替え等も考慮し、令和6年3月22日（金）とする旨、運行事業者である東武バスセントラル株式会社と協議を行う。</p> <p>4 今後のスケジュール</p> <table border="1" data-bbox="416 1480 1426 2029"> <thead> <tr> <th colspan="2">年 月</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">令和5年</td> <td>10月下旬</td> <td>花畑周辺地域公共交通検討会開催 (収支結果及び運行終了の報告)</td> </tr> <tr> <td>11月中旬</td> <td>地域公共交通会議開催 (運行終了に関する協議)</td> </tr> <tr> <td>12月上旬</td> <td>国土交通省へ運行終了届出（バス事業者） あだち広報12月10日号（予定）や区ホームページ・SNS、バス停・バス車内デジタルサイネージによる周知</td> </tr> <tr> <td>令和6年</td> <td>3月22日 (予定)</td> <td>運行終了</td> </tr> </tbody> </table>		年 月		内 容	令和5年	10月下旬	花畑周辺地域公共交通検討会開催 (収支結果及び運行終了の報告)	11月中旬	地域公共交通会議開催 (運行終了に関する協議)	12月上旬	国土交通省へ運行終了届出（バス事業者） あだち広報12月10日号（予定）や区ホームページ・SNS、バス停・バス車内デジタルサイネージによる周知	令和6年	3月22日 (予定)	運行終了
年 月		内 容													
令和5年	10月下旬	花畑周辺地域公共交通検討会開催 (収支結果及び運行終了の報告)													
	11月中旬	地域公共交通会議開催 (運行終了に関する協議)													
	12月上旬	国土交通省へ運行終了届出（バス事業者） あだち広報12月10日号（予定）や区ホームページ・SNS、バス停・バス車内デジタルサイネージによる周知													
令和6年	3月22日 (予定)	運行終了													

5 問題点・今後の方針

バス業界は、利用者の減少に加え、深刻な運転士不足に見舞われており、区内においても減便だけでなく路線の廃止も出ていることから、バス路線の新設や増便は非常に困難な状況にある。

また、デマンド交通についても、タクシー需要が回復傾向にあり、タクシーは売上げが見込める都心部に流れているため、協力が可能なタクシー事業者や車両が限られている。

今後は、福祉輸送やスクールバス等地域にある輸送資源の活用や、地域住民が主体的に運営できる小規模な移動手段（例：グリーンスローモビリティ）等の導入に向け、花畑地域をモデル地区として検討を進めていく。



総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和5年10月13日

件名	(仮称) 足立区バス利用促進機器等導入費補助金について
所管部課名	都市建設部交通対策課
内容	<p>バス車内におけるキャッシュレス決済や新紙幣対応を推進し、バス利用者の利便性やサービス向上を図る事業者を支援する補助金の創設について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 目的 バス利用者の利便性やサービス向上を図るため、下記に関する費用の一部を支援する。 (1) 交通系ICカード決済端末の導入 (2) 令和6年7月に発行を予定している新紙幣の対応機器への交換、システムアップデート等</p> <p>2 対象事業者（路線バスも対象とする） 区内を運行する民間バス事業者6社（令和6年4月時点で運行予定の事業者） （東武バスセントラル、国際興業、新日本観光自動車、日立自動車交通、朝日自動車、京成タウン）</p> <p>3 支援内容 (1) 交通系ICカード決済端末の導入費 バス車内における交通系ICカード（Suica、PASMO等）決済端末の導入に関する費用（端末、設定費用等）の1/2を補助する。 ※ 未導入は新日本観光自動車のみ、簡易型を令和6年度に導入予定</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> <p>【簡易型IC車載機】 小型車両のバスやコミュニティバスなどの交通機関に、全国で相互利用できるICサービスを、従来機に比べ安価に導入することが可能。 また、機器を携帯して利用することもできるため、入替も容易である。</p> </div> </div> <p>簡易型IC車載機イメージ</p>

(2) 新紙幣対応機器交換等費用

令和6年7月から発行される新紙幣対応機器への交換、システムアップデート等に関する費用の1/2を補助。また、令和3年11月から発行されている新500円硬貨に対応していない事業者もいるため、その対応費用も対象とする。

ア 現在の対応状況と今後の予定（令和5年8月時点）

	東武	国際	新日本	日立	朝日	京成タウン
新500円	済	対応中	済	済	R5	済
新紙幣	R5、R6	R5	R6	R6	R5	R5

※ 数字は対応予定年度

イ 新紙幣対応費用の目安

	1台あたり（千円）
運賃箱ごと交換	1,000～1,200
センサー調整	170
システムアップデートのみ	50～100

※ 事業者によって方法が異なる

4 補助対象の考え方

路線バス、はるかぜを問わず、足立区内を起点または終点とする系統の運行に必要な車両（平日1日あたりの運行台数）の経費を補助対象とする（ただし、補助金創設後に着手するものに限る）。

5 事業期間について

新紙幣等の対応について、令和6年1月頃に着手を予定している事業者もいるため、令和5年度及び令和6年度の2か年の事業とする。

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和5年10月13日

件名	はるかぜ車両購入補助予定台数の変更について																				
所管部課名	都市建設部交通対策課																				
内容	<p>今年度のはるかぜ車両購入補助の予定台数に変更が生じる見込みであることから、以下のとおり報告する。</p> <p>1 EVバス購入の見送りについて</p> <p>今年度到新日本観光自動車は3台のEVバス購入を予定していたが、以下の理由により、バス事業者の負担額が大幅に増額となったため、来年度以降へ見送りすることとなった。</p> <p>(1) 補助金制度の改正</p> <p>新日本観光自動車は、昨年度に区の補助金のほか、国土交通省及び東京都環境局の補助金を活用したが、国及び東京都の制度改正等により、補助見込み額が減額となった。</p> <p>(2) 車両本体価格の値上げ</p> <p>物価高等の影響を受け、今年度発注分からEVバスの車両本体価格が約16%値上がりすることとなった。</p> <p>(3) 上記に伴う補助額等の比較（1台あたり）（千円）</p> <table border="1" data-bbox="435 1227 1406 1480"> <thead> <tr> <th></th> <th>旧制度の場合</th> <th>令和5年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国</td> <td>10,000</td> <td>5,200</td> <td>△4,800</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>10,000</td> <td>6,500</td> <td>△3,500</td> </tr> <tr> <td>足立区</td> <td>16,400</td> <td>20,000</td> <td>+3,600</td> </tr> <tr> <td>バス事業者</td> <td>5,600</td> <td>10,300</td> <td>+4,700</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 足立区は要綱上、20,000千円/台が上限額</p> <p>(4) ランニングコストの増加</p> <p>電気代が高騰しており、EVバスを多く導入した他事業者がディーゼル車に比べて、ランニングコストが大幅増になっているという情報があり、慎重に増台を判断するためには時間が必要である。</p> <p>(5) 導入効果の検証</p> <p>バス事業者としては、今年度はランニングコストなどEVバスの導入効果について検証を進め、今後の増台の可否についての判断材料としたい。</p>		旧制度の場合	令和5年度	増減	国	10,000	5,200	△4,800	東京都	10,000	6,500	△3,500	足立区	16,400	20,000	+3,600	バス事業者	5,600	10,300	+4,700
	旧制度の場合	令和5年度	増減																		
国	10,000	5,200	△4,800																		
東京都	10,000	6,500	△3,500																		
足立区	16,400	20,000	+3,600																		
バス事業者	5,600	10,300	+4,700																		

2 朝日自動車の補助予定台数について

令和5年8月下旬に朝日自動車から、以下のとおり報告があり、今年度は補助対象から外れることとなった。

(1) 日野自動車の小型バス「ポンチョ」(ディーゼル車)について、旧モデルのみであるが、新規注文受付が今夏再開された。

(2) バス利用者数の回復等に伴い、はるかぜ2号(綾瀬・六木線)の令和4年度の営業係数(※1)を算定したところ約97となり、区の補助要件である100を下回ることとなった(黒字路線となった)。

※1 その路線で100円の収入を得るために、どれだけの支出が必要かを示す数値。営業係数が100を超えている路線が区の補助対象となる。

(3) 区からの補助は無くなるが、老朽化した車両の買替えを行う。

(4) はるかぜ2号の利用者数と営業係数の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	926,087人	737,735人	800,407人	814,172人
営業係数		110	98	97

3 補助予定台数の変更

以上に基づき、今年度の補助予定台数は以下のとおり変更となる。

	当初	変更
新日本観光自動車 (EVバス)	3台	0台
朝日自動車 (ディーゼル車)	5台	0台
合計	8台	0台

4 今後の方針

EVバスの導入効果(コスト面)については、他補助金の制度、電気代高騰などの社会情勢によって大きく左右されるため、今後の動向を踏まえながら、バス事業者と連携し検証していく。

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和5年10月13日

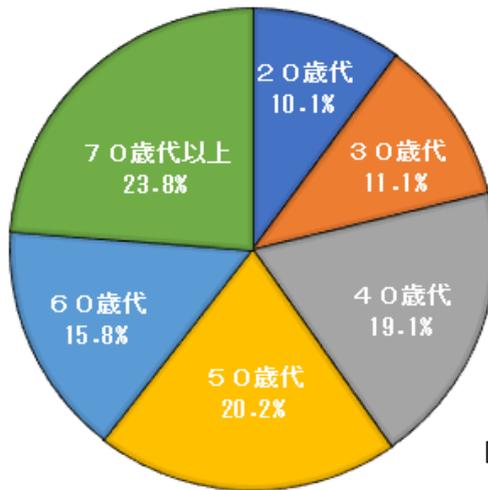
件名	足立区自転車活用推進計画策定に向けた取組状況について								
所管部課名	都市建設部交通対策課 駐輪場対策担当課								
内容	<p>足立区自転車活用推進計画の策定をするにあたり、以下の内容でアンケート調査を実施したので報告する。</p> <p>1 目的 区内における自転車の利用実態の把握、自転車を利用する上での課題等を抽出するため。</p> <p>2 対象者および回答方法</p> <p>(1) 区内都立高等学校の生徒（対象、約5,000名） QRコードを掲載したチラシを学校内ファイル共有システム等で周知。スマートフォン等で回答。</p> <p>(2) 区内在住で20歳以上の区民（対象、無作為抽出1,000名） アンケート調査票を送付。回答はオンラインもしくは郵送。</p> <p>(3) 足立区職員（対象、約3,500名） 文書パソコン（グループウェア）にて回答。</p> <p>3 アンケート内容 別紙 P11～14参照</p> <p>4 スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="408 1451 1423 1774"> <thead> <tr> <th>年月日</th> <th>作業項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年 9月 4日</td> <td>チラシおよびアンケート調査票を送付。 区職員に文書依頼。</td> </tr> <tr> <td>令和5年 9月 22日</td> <td>回答締め切り。</td> </tr> <tr> <td>令和5年 10月 18日</td> <td>第1回策定委員会でアンケート結果を報告。</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 アンケート回答状況（速報値）</p> <p>(1) 総数 1,949件</p> <p>ア 区内都立高等学校の生徒 725件／約5,000名（回答率約14.5%）</p> <p>イ 区内在住で20歳以上の区民 387件／1,000名（回答率38.7%）</p>	年月日	作業項目	令和5年 9月 4日	チラシおよびアンケート調査票を送付。 区職員に文書依頼。	令和5年 9月 22日	回答締め切り。	令和5年 10月 18日	第1回策定委員会でアンケート結果を報告。
年月日	作業項目								
令和5年 9月 4日	チラシおよびアンケート調査票を送付。 区職員に文書依頼。								
令和5年 9月 22日	回答締め切り。								
令和5年 10月 18日	第1回策定委員会でアンケート結果を報告。								

ウ 足立区職員

837件/約3,500名(回答率約23.9%)

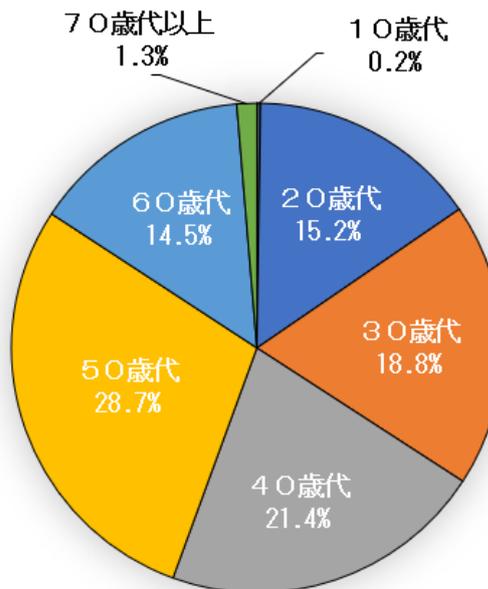
(2) 年齢別の回答率

ア 区内在住で20歳以上の区民



回答者数：387人

イ 足立区職員



回答者数：837人

6 今後の方針

アンケート結果は、足立区自転車活用推進計画に反映していく。

足立区自転車活用推進計画策定に向けたアンケート

足立区自転車活用推進計画を策定するうえで参考とさせていただきますので、ぜひ回答にご協力をお願いいたします

(回答期限 令和5年9月22日消印有効)

区のホームページからも回答ができます。
このQRコードから回答フォームにアクセスできます。



住所 足立区

氏名

※ 区内共通商品券の抽選を希望される方は、住所、氏名を正確にご記入ください。
抽選を希望されない場合は、町丁名のみでの記入で結構です。

あなたご自身のことについて教えてください。

問1 あなたの年代を教えてください（1つにチェック）。

- 10歳代 20歳代 30歳代 40歳代
 50歳代 60歳代 70歳代以上

問2 あなたは自転車を利用しますか。また、利用する頻度はどのくらいですか（1つにチェック）。

- 利用する（週5日以上） 利用する（週3～4日） 利用する（週1～2日）
 利用する（月に数回程度） 利用する（年に数回程度） 自転車には乗らない

※「自転車には乗らない」と回答された方は問4へお進みください。

問3 あなたが自転車を利用する主な目的は何ですか（1つにチェック）。

- 通勤・通学 業務・仕事中の移動 買い物・食事
 子どもの送迎 通院 運動
 観光 その他

問3-1 主な目的地を具体的に教えてください。（例：〇〇学校、〇〇駅、足立〇丁目等）

（主な目的地：_____）

自転車の防犯や安全利用に関することについて教えてください。

問4 今までにあなたもしくは同居する家族が、足立区内で自転車に関する被害やトラブルにあった経験がありますか（1つにチェック）。

- ある ない ※「ない」を回答された方は問5にお進みください。

問4-1 「ある」と回答された方にお聞きします。どのような被害やトラブルにありましたか（複数回答可）。

- 自転車に乗っていて事故にあった 自転車の盗難 自転車へのいたずら
 ひき逃げ・当て逃げ ひったくり その他

（裏面に続きます）

問5 あなたはこれまでに自転車に関する交通安全教育を受けたことがありますか
(1つにチェック)。

ある ない 受けたか覚えていない

※「ない」もしくは「受けたか覚えていない」を回答された方は問6にお進みください。

問5—1 「ある」と回答された方にお聞きします。これまでに交通安全教育を受講した
時期はいつですか(複数回答可)。

小学校以前 中学校 高校 大学 それ以降

問6 あなたは以下の自転車の交通ルールを知っていますか(それぞれ1つにチェック)。

	知っていて、 守っている	知っているが、 守れていない	知らない
・ 自転車は車道通行が原則(歩道通行は例外)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 自転車は車道の左側を通行する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ やむを得ず歩道を走行するときは歩行者優先で、 車道側をゆっくり走行(徐行)する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 夜間のライト点灯	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 飲酒運転の禁止	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 二人乗りの禁止	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 並進(他の自転車と並んで走る)の禁止	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 信号を守る	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 信号のない交差点での一時停止と安全確認	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 傘さし運転の禁止	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 運転中の携帯電話・スマートフォン使用の禁止	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 運転中のイヤホン・ヘッドホンの使用の禁止	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問7 あなたは自転車保険に加入していますか(1つにチェック)。

加入している 加入していない わからない

※「加入している」もしくは「わからない」と回答された方は問8へお進みください。

問7—1 「加入していない」と回答された方にお聞きします。あなたが自転車保険に
加入していない主な理由は何ですか(1つにチェック)。

自転車保険加入の義務化を知らなかったから 加入方法が分からないから
 手続きする時間がないから 手続きが面倒だから
 お金がないから 自転車には乗らないから その他

(2枚目に続きます)

問8 あなたは自転車を利用するときにヘルメットを着用していますか（1つにチェック）。

- 着用している 持っているが着用していない 持っていない
 自転車には乗らない

問9 令和5年4月1日より、ヘルメット着用が努力義務化されたことに伴い、足立区ではヘルメットの購入費用助成事業（安全基準を満たした3,000円以上のヘルメットを2,000円引きで購入可能）をおこなっています。事業をおこなっていることを知っていますか（1つにチェック）。

- 知らなかった 知っていて補助を受けた
 知っていたが補助を受けなかった（購入していない）
 自転車には乗らない

駐輪場の利用に関することについて教えてください。

問10 あなたが自転車を利用する際に、最も多く駐輪する場所を教えてください（1つにチェック）。

- 区営駐輪場 民営駐輪場 施設・店舗の敷地内
 施設・店舗周辺の路上 自転車には乗らない

※「民営駐輪場」「施設・店舗の敷地内」「自転車には乗らない」と回答された方は問11にお進みください。「施設・店舗周辺の路上」と回答された方は問10-2にお進みください。

問10-1 「区営駐輪場」に最も多く駐輪すると回答された方にお聞きします。
区営駐輪場を利用する上で、不満に感じていることは何ですか。
利用している駐輪場名と合わせて教えてください（複数回答可）。

（区営駐輪場名： _____ ）

- 駐輪台数が不足している 駐輪場内が暗い
 ラックが古く利用しづらい 精算機が古く利用しづらい
 子ども乗せ用自転車用スペースが少ない 精算機が無く、人対応のため不便
 不満に感じていることはない

その他、区営駐輪場についてご意見があればお書きください。

問10-2 「施設・店舗周辺の路上」に最も多く駐輪すると回答された方にお聞きします。
その時の主な理由を教えてください（1つにチェック）。

- 近くに駐輪場が無いから 短時間の駐輪だから 駐輪場が満車で駐輪できない
 時間がないから 面倒だから 駐輪料金がかかるから
 その他

（裏面に続きます）

自転車の利用環境に関することについて教えてください。

問 1 1 あなたが足立区内で自転車を利用する上で、不満に感じていることは何ですか
(複数回答可)。

- 段差や陥没等の道路状況が悪く走行しづらい
- 自転車専用通行帯（自転車レーン）が少ない
- クルマの路上駐車が多い
- 自転車で立ち寄りたい観光スポットが少ない
- 目的地周辺の駐輪場が足りていない
- シェアサイクルポートが足りていない
- 自転車盗難の不安がある
- 他の自転車利用者のマナー
- 不満に感じていることはない
- 自転車には乗らない

その他、不満に感じていることがあればお書きください。

シェアサイクルの利用に関することについて教えてください。

問 1 2 あなたは「シェアサイクル」を利用したことがありますか（1つにチェック）。

※ シェアサイクルとは、借りた場所とは異なる場所にも返すことができる自転車の
レンタルサービスです。

- ある
- ない
- シェアサイクルを知らない

※「ある」「シェアサイクルを知らない」を回答された方は最後の自由意見欄にお進みください。

問 1 2 - 1 「ない」と回答された方にお聞きします。あなたがシェアサイクルを利用した
ことがない主な理由は何ですか（1つにチェック）。

- 自分や家族の自転車があって、必要性がないから
- 自転車が借りられるサイクルポートが少ないから
- 手続きの方法が分からないから
- 利用料金が高そうだから
- 鉄道やバスなどの公共交通機関を利用しているから
- 壊したら弁償が大変そうだから
- 自転車を利用できないから
- その他

最後に、足立区の自転車に関する施策についてご意見があればお書きください。

ご協力ありがとうございました。

アンケート用紙を同封の返信用封筒で返送してください。(切手不要)。

なお、区内共通商品券の当選の発表は、発送をもって代えさせていただきます。

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和5年10月13日

<p>件名</p>	<p>竹ノ塚駅西口公共駐車場の指定管理者業務評価結果について</p>
<p>所管部課名</p>	<p>都市建設部交通対策課 駐輪場対策担当課</p>
<p>内 容</p>	<p>竹ノ塚駅西口公共駐車場（エミエルタワー内／西竹の塚一丁目11番2）の令和4年度業務について、足立区竹ノ塚駅西口公共駐車場指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価（別紙「業務評価シート」参照 P18～20）を行ったので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 主な業務内容</p> <p>（1）駐輪場、駐車場の利用等管理業務 （2）駐輪場、駐車場の維持管理業務 （3）自主事業の実施等</p> <p>2 指定管理者</p> <p>タイムズ24株式会社（代表取締役社長 西川 光一） 株式会社ソーリン（代表取締役 野村 一也）</p> <p>3 指定管理期間</p> <p>平成30年4月1日～令和5年3月31日</p> <p>4 令和4年度納付金</p> <p>1,800万円</p> <p>5 評価対象期間</p> <p>令和4年4月1日～令和5年3月31日（5年目）</p> <p>6 評価委員会開催日</p> <p>令和5年8月8日（火）</p>

7 評価委員会委員構成（計5名）

種別	氏名	役職等
学識経験者 (有識者含む)	高田 和幸 【委員長】	東京電機大学理工学部教授
	板谷 和也	流通経済大学経済学部教授
	五十嵐 恵美	株式会社 五十嵐恵美不動産鑑定事務所
区内のまちづくりに関する団体の構成員	齋藤 きよみ	まちづくり推進委員
区職員	山坂 延央	パークイノベーション推進課長

8 評価方法

- (1) 指定管理者による自己評価
- (2) 担当課による日常点検、ヒアリング等に基づく評価
- (3) 評価委員会による評価

9 評価結果

令和3年度		令和4年度	
評価点	総合結果	評価点	総合結果
43点/65点	B	43点/65点	B

(評価項目及び評価基準は、別紙「業務評価シート」参照 P18～20)

※ 評価点が前年度と同点となったことについて

評価委員からコロナ禍の影響による業績悪化が指摘されていたが、提携店舗との再契約を実現したことで売上増となり、業績回復へと繋がったことが評価された（別紙「業務評価シートP19内 20利用促進への取り組み」参照）。その一方、稼働率の算出において見せ方の工夫が足りないと判断されたことで評価を下げ（別紙「業務評価シートP19内 25施設稼働率」参照）、最終的に同点という結果となった。

10 評価委員会での指定管理者への主な意見等と回答

(1) 【質問】

定期利用の契約状況はどうか？また、アンケート結果より、原付バイクの定期利用の要望があるが、対応は可能か？

【意見】

満車のため通勤利用者が自転車を止められなくて困るということが

ないよう、利用状況を把握し、いつでも定期利用できるよう意識してほしい。

【回答】

駐車場の定期利用はほぼ満車となっている。また、「停めホーダイカード（一時利用満車時は利用できない割安な定期券）」のうち、全日利用券は25枚上限に対して20枚程度売れているが、平日のみ利用券については半数程度の販売に留まっている。

駐輪場の定期利用は満車のためにキャンセル待ちが発生しているが、西友の従業員の定期利用が5台減る予定のため、解消見込みである。原付バイクの定期利用を設けるかについては、一時利用の状況を踏まえつつ検討したい。

(2) **【意見】**

駐車場の稼働率が18.5%と一見すると低い数字だったことで評価点を下げる結果となったが、同規模の駐車場と比較しても低い訳ではなく、現状でも収益を出せているということであれば、来年度の課題として資料の見せ方をもっと工夫したほうが良い。

(稼働率は、別紙「業務評価シート」参照 P19)

【回答】

稼働率は全日（24時間）で集計しているため低くなっているが、コロナ禍で落ち込んだということではなく、収益上も問題ないため、定義の見直しを検討したい。

(3) **【意見】**

アンケート調査を毎年実施しているのであれば、単年度の結果で終わらず、複数年で改善状況が把握できるようになっているとより良い。

【回答】

アンケート結果について、対応経過が確認できるよう工夫したい。

11 今後の方針

評価結果について、指定管理者に通知し更なる利用者拡大を図っていく。区ホームページに令和5年10月掲載予定。

令和5年度 竹ノ塚駅西口公共駐車場 業務評価シート

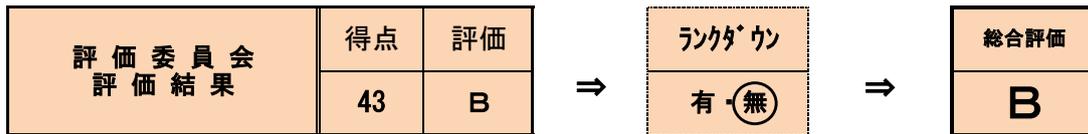
【評価対象年度】令和4年度 【自己評価】令和5年5月26日 【評価委員会】令和5年8月8日
 【評価点】水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり(水準クリア)：3点
 水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

大項目	中項目	確認項目	評価点			
管理状況	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか（協定事項）	指定管理者	担当課	評価委員	
		1	営業時間と料金の設定 ◆計画どおりの営業時間、料金設定がされているか	3	4	3.2 (満点=5点)
		2	施設・設備の保守点検 (内容、回数等) ◆設備管理：駐車場ゲート、 駐輪機器、防犯設備 など	3	3	
		3	施設及び建物周辺の環境対策 ◆施設内外：定期巡回清掃、 放置対策 など	3	4	
		4	人員配置 (配置数、配置箇所、専門性等) ◆適切な人員配置	4	4	
		5	人材育成の取り組み (専門性向上、接遇向上) ◆定期的な業務実施手順の見直し	3	3	
	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか（協定事項）	指定管理者	担当課	評価委員	
		6	施設・設備の改善計画 ◆駐車場利用に支障をきたしていないか	3	3	3.0 (満点=5点)
		7	防災への配慮 ◆防火管理者を配置し、防火管理計画を策定している ◆防災訓練	3	4	
		8	防犯への配慮 ◆施設内外を巡回し、異常等の有無を業務日誌に記録している ◆全職員に鍵管理マニュアルによる鍵の管理方法等が明確にされている	3	3	
9		事故への対応 ◆緊急連絡網が作成されている ◆事故対応マニュアルが策定され、全管理人に周知されている	3	3		
管理状況	法令等の遵守 (※倫理性も含む)	個人情報保護等は遵守されているか。（協定事項）	指定管理者	担当課	評価委員	
		10	個人情報保護の取り組み ◆内部規定の策定 ◆研修の実施	4	4	4.0 (満点=5点)
		11	個人情報事故への対応 ◆個人情報の漏洩や個人データの紛失事故等が発生しなかったか	4	4	
		12	公契約条例の遵守 (条例適用施設は必須)	-	-	
		13	各種法令等の遵守 ◆研修の実施	4	4	
	環境や地域への配慮	環境に配慮した取り組み (係数×2)	指定管理者	担当課	評価委員	
		14	エコ対策の実施及び成果 ◆環境に配慮した取り組み、成果があるか ◆エコカー、電気自動車等の促進に努めているかどうか	8	8	7.0 (満点=10点)
		15	地域特性に配慮した取り組み、地域貢献 ◆地域施設・商店街等との連携及び成果 ◆施設周辺の人材活用（事業講師など）を積極的に行っているか	8	6	

大項目	中項目	確認項目	評価点			
管理状況	適切な財務・財産管理	適切な財務運営が行われているか (協定事項)	指定管理者	担当課	評価委員	
		16	収支状況(安定的な運営) ◆納付金の状況 固定納付金 18,000,000円 変動納付金 0円 ◆前年の納付金の状況 固定納付金 18,000,000円 変動納付金 0円	3	4	3.1 (満点=5点)
		17	経理処理 ◆経理の明確な区分 ◆帳簿、関係書類による経理状況の明確化	3	3	
		18	経理を担当する常勤の職員 ◆出納係又は経理責任者等の配置	3	3	
事業効果	事業の取組	事業計画どおりのサービスが提供されているか	指定管理者	担当課	評価委員	
		19	サービス向上に向けた取り組み ◆案内サインの充実 ◆社会的弱者に対する配慮があるか ◆トラブル等に対し、早急かつ誠実な対応ができていますか	3	3	3.4 (満点=5点)
		20	利用促進への取り組み ◆情報サービスの充実 ◆提携店舗の獲得	4	4	
大項目	中項目	確認項目	評価点			
事業効果	事業の取組	施設の広報活動がされているか (係数×2)	指定管理者	担当課	評価委員	
		21	駐車場の広報に向けたPR活動等が行われているか ◆ホームページに駐車場の情報を掲載しているか	8	6	6.4 (満点=10点)
		22	駐車場の広報に向けた独自のPR活動等が行われているか ◆独特な手法により広報をしているかどうか	6	6	
事業効果	利用の状況	計画どおりの利用状況となっているか	指定管理者	担当課	評価委員	
		23	総利用台数 (環境の変化など外部要因を考慮) ◆総利用数 自動車 60,875台 自転車 57,073台 ◆前年の総利用数 自動車 60,676台 自転車 52,444台 前年度からの伸び率(自動車100.3% 自転車108.8%)	3	4	2.8 (満点=5点)
		24	一時利用台数 ◆一時利用数 自動車 60,628台 自転車 56,508台 ◆前年の一時利用数 自動車 60,431台 自転車 51,889台 前年度からの伸び率(自動車100.3% 自転車108.9%)	3	4	
		25	施設稼働率 ◆施設年間稼働率 自動車 18.5% 自転車 36.5% ※稼働率の目標値 40%	2	2	

大項目	中項目	確認項目	評価点		
事業効果	利用者の満足度（アンケート調査等による）	利用者の満足を得られているか (係数×3)	指定管理者	担当課	評価委員
		26 職員の接客対応 ◆職員の親切さ、説明のわかりやすさ	12	12	10.3 (満点=15点)
		27 施設に関すること ◆施設の清潔さ、使いやすさ ◆場内の案内標識サイン等が適切に配置されているかどうか ◆施設内の内装が充実している	9	9	
		28 事業の内容等 ◆料金設定、他の施設にない独自の特色があるか	9	9	
		29 苦情・要望対応 ◆苦情・要望等の対応の適切さ ◆コールセンターの職員の対応、適切さ ◆利用者の要望に応える努力が伺えるか	12	12	
合計点			44.8 (満点=65点)	44.4 (満点=65点)	43.2 (満点=65点)

【評価委員会評価結果】



※評価結果は評価委員会が行う。
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

<評価委員会評価基準>

評点		評価基準						
満点	標準点	75%以上			～			54%以下
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
65	39	59点以上	54点以上	49点以上	44点以上	39点以上	36点以上	35点以下
			58点以下	53点以下	48点以下	43点以下	38点以下	
得点率		90%以上	～	83%以下	67%以上	～	59%以下	54%以下

※「標準点」…評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。

※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨）とする。

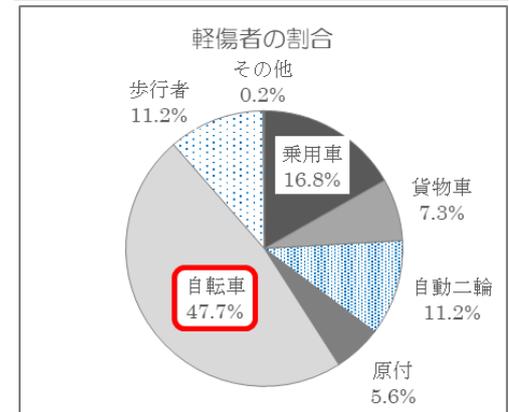
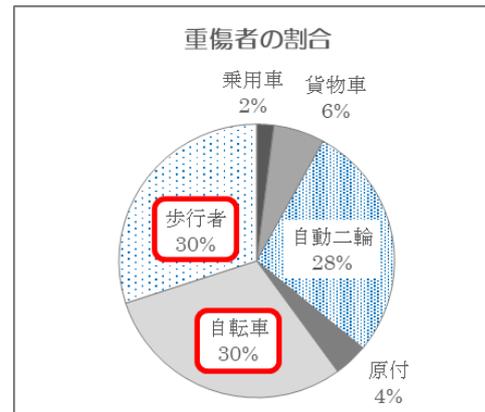
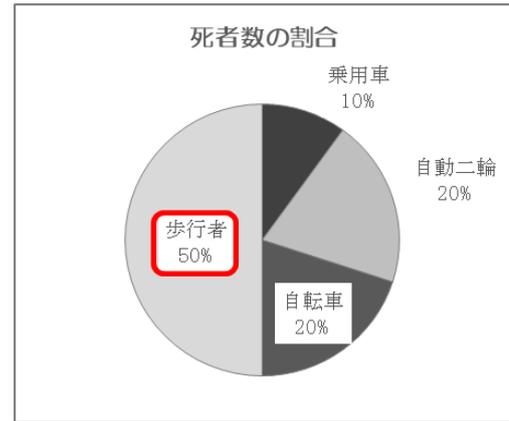
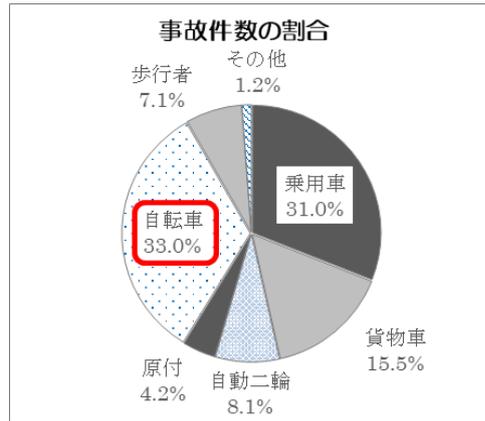
総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和5年10月13日

件名	足立区の交通事故概要及び「第11次足立区交通安全計画」の進捗状況について																																																							
所管部課名	都市建設部交通対策課																																																							
内容	<p>令和3年度に策定した『第11次足立区交通安全計画(令和3～7年度)』について、毎年度1回足立区交通安全協議会幹事会(※1)にて、進捗管理を行っている。</p> <p>令和5年度も、8月30日に同幹事会を実施し、区内の交通事故の概要及び計画の進捗状況を取りまとめた(※2)ため、以下のとおり報告する。</p> <p>※1 構成員は町会・自治会連合会の代表、警察署、交通安全協会、消防署、学校関係者、道路管理者等24名</p> <p>※2 詳細は別添資料『足立区の交通事故概要及び「第11次足立区交通安全計画」の進捗状況』参照</p> <p>1 足立区の交通事故概要</p> <p>(1) 足立区の交通事故件数の推移と状況</p> <p>ア 発生件数1,859件(前年比+205件)は都内ワースト1で、7年ぶりに1,800件を超えた。</p> <p>イ 負傷者数2,001人(前年比+206人)は都内ワースト1で、7年ぶりに2,000人を超えた。</p> <p>ウ 死者数10人(前年比+2人)は都内ワースト1(大田区同列)で、4年ぶりに10人となった。</p> <div data-bbox="422 1377 1380 1937" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>足立区内の交通事故発生状況</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>負傷者数</th> <th>発生件数</th> <th>死者数</th> <th>死者数低減目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>2,478</td><td>2,160</td><td>7</td><td>8</td></tr> <tr><td>H26</td><td>2,335</td><td>2,047</td><td>8</td><td>8</td></tr> <tr><td>H27</td><td>2,140</td><td>1,857</td><td>6</td><td>8</td></tr> <tr><td>H28</td><td>1,994</td><td>1,718</td><td>7</td><td>5</td></tr> <tr><td>H29</td><td>1,919</td><td>1,714</td><td>10</td><td>5</td></tr> <tr><td>H30</td><td>1,923</td><td>1,738</td><td>10</td><td>5</td></tr> <tr><td>R1</td><td>1,970</td><td>1,767</td><td>8</td><td>5</td></tr> <tr><td>R2</td><td>1,677</td><td>1,499</td><td>9</td><td>5</td></tr> <tr><td>R3</td><td>1,795</td><td>1,654</td><td>8</td><td>5</td></tr> <tr><td>R4</td><td>2,001</td><td>1,859</td><td>10</td><td>5</td></tr> </tbody> </table> </div> <p>(2) 状態別交通事故発生状況(令和4年)</p> <p>ア 事故件数の割合は、自転車が33.0%と最も多くを占めている。</p> <p>イ 死者は歩行者が50%と最も多い。</p>	年次	負傷者数	発生件数	死者数	死者数低減目標	H25	2,478	2,160	7	8	H26	2,335	2,047	8	8	H27	2,140	1,857	6	8	H28	1,994	1,718	7	5	H29	1,919	1,714	10	5	H30	1,923	1,738	10	5	R1	1,970	1,767	8	5	R2	1,677	1,499	9	5	R3	1,795	1,654	8	5	R4	2,001	1,859	10	5
年次	負傷者数	発生件数	死者数	死者数低減目標																																																				
H25	2,478	2,160	7	8																																																				
H26	2,335	2,047	8	8																																																				
H27	2,140	1,857	6	8																																																				
H28	1,994	1,718	7	5																																																				
H29	1,919	1,714	10	5																																																				
H30	1,923	1,738	10	5																																																				
R1	1,970	1,767	8	5																																																				
R2	1,677	1,499	9	5																																																				
R3	1,795	1,654	8	5																																																				
R4	2,001	1,859	10	5																																																				

ウ 重傷者は歩行者と自転車運転中が30%ずつであった。

エ 軽傷者は自転車運転中が47.7%であった。

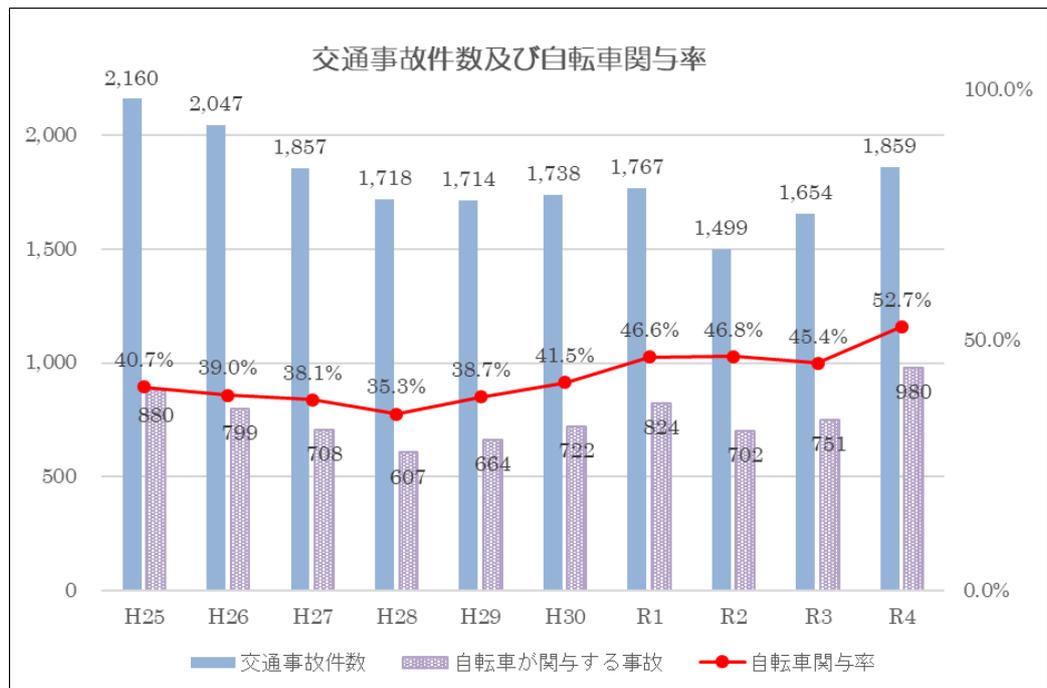


(3) 交通事故件数の推移及び自転車関与率

ア 過去10年間で区内の自転車が関与する事故

(ア) 自転車が関与する事故は、平成28年以降は増加傾向

(イ) 令和4年には52.7%にまで急上昇



イ 自転車事故の原因 (令和4年)

(ア) 「違反なし」「その他違反」を除くと「運転操作誤り」による

ものが186件で最も多く、違反ありの25.4%を占める。
 (イ) 次に「安全不確認」が157件で、違反ありの21.4%を占める。

自転車の事故原因	件数 (割合)	死者数	重傷者数	軽傷者数	
違反あり	信号無視	20 (2.7%)	0	0	11
	優先通行	4 (0.5%)	0	2	0
	交差点安全進行	97 (13.2%)	1	3	72
	一時不停止	39 (5.3%)	1	1	24
	運転操作誤り	186 (25.4%)	0	0	181
	前方不注意	33 (4.5%)	0	0	14
	安全不確認	157 (21.4%)	0	2	101
	その他違反	197 (26.9%)	0	5	157
違反なし	367	0	2	352	

2 主な取組と実施状況

区内交通事故の現状と課題を踏まえ、様々な取組を行っている。

(1) 幼稚園・保育園での交通安全教室

ア 101園で実施 (前年 77園で実施)

イ DVD鑑賞、警察官による講話、歩行訓練を実施し、園児一人ひとりに反射材を配付し、交通安全の意識を身につけるよう指導した。

ウ 送迎時やイベント時に併せて、保護者に対する交通安全の啓発も実施し、家庭において適切な指導が出来るよう努めた。



(2) 小学校での自転車安全運転免許証発行事業

ア 全68校、5,006名に実施 (前年 全69校、5,126名に実施)

イ 警察署と連携し、小学校3年生向けに座学や実技指導を含む自転車教室を実施し、自転車安全運転免許証を交付した。

ウ 教室に手伝いで参加している保護者に対しても、模範的な行動をとれるよう基本的な交通ルールや交通マナーを指導した。

エ トラック等を活用した死角や内輪差の教育活動に対する補助事業を準備した (令和5年度から実施中)。



(3) 中学校・高校でのスタントマンを活用した体験型交通安全教室

ア 14校、6,206名に実施(前年 12校、5,545名に実施)

イ スタントマンによる事故再現を間近で見ることにより、交通事故の怖さを体感し事故を起こさせない、当事者にならない重要性を指導した。

ウ 参加生徒からアンケートを取ったところ96.7%が交通安全に対する意識が高まったと回答があった。



(4) 高齢者・大人向けの交通安全講話

ア 12回、665名に実施(前年 2回、20名に実施)

イ 子育てサロン利用者に、反射材の活用等についての講話を実施。

ウ 住区センターで実施している高齢者向けの交通安全講話においては、自転車シミュレータ体験を実施した。併せて、自転車用ヘルメット着用の努力義務化についても周知を行った。

エ 令和5年度は千本桜まつりや、しょうぶまつり等でも、自転車シミュレータ体験を実施している。



(5) ポスターの制作等を通じた啓発活動の推進

ア 応募作品999点(前年 応募作品721点)

イ 小・中学生を対象とした「交通安全ポスターコンクール」を実施し、64点の入賞(金賞・銀賞・銅賞)を決めた。

ウ 金賞作品の中から令和5年度の春・秋の交通安全運動用ポスター(計2点)を10月に区民投票で選出し、11月に入賞作品全64点の展示をアリオ西新井3階にて10日間にわたり実施した。



3 今後の方針

(1) 交通安全の普及啓発の進め方

交通事故件数の多い20歳代から50歳代については、交通安全啓発の機会が少ない課題もあるため、子どもと一緒に保護者が安全教育を受けてもらう機会の拡充や、SNSでの情報発信の強化など様々なアプローチを進めていく。

(2) 自転車関与事故に対する啓発について

自転車シミュレータなど体験型の教育を強化するとともに、自転車用ヘルメットの着用努力義務化や自転車保険の加入義務化の周知、自転車キャンペーンを積極的に行っていく。

引き続き、関係機関と連携しながら、幅広い世代に対して交通安全に関する様々な取組みを推進していく。